

茨城県地域公共交通計画に係る地域間幹線系統の変更について

以下のとおり、地域間幹線系統を変更する。

■変更となる系統

1. 地域公共交通計画へ追加となる3系統

事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
ジェイアールバス関東 (株)	古河駅～大綱	古河市内の沿線の病院への通院、商業施設への買い物、学校への通学のほか、JR宇都宮線古河駅への移動手段として必要
ジェイアールバス関東 (株)	古河駅～駒羽根～古河駅	古河市内の沿線の病院への通院、商業施設への買い物、学校への通学のほか、JR宇都宮線古河駅への移動手段として必要
ジェイアールバス関東 (株)	古河駅～古河赤十字病院 ～駒羽根～古河駅	古河市内の沿線の病院への通院、商業施設への買い物、学校への通学のほか、JR宇都宮線古河駅への移動手段として必要

追加理由：新たに地域間幹線系統に位置付けを行う際の要件を全て満たすため

2. 地域公共交通計画から削除となる1系統

事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
関東鉄道(株)	水海道駅～土浦駅西口	常総学院高等への通学や筑波学園病院、国立霞ヶ浦医療センター等への通院、つくば、土浦市街地の商業施設への買い物のほか常磐線土浦駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要

削除理由：R6.3.31に系統が廃止されたため